

報道関係者 各位

平成21年9月11日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月11日、千葉県より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年9月11日
千葉県健康危機管理対策本部
(健康福祉部健康福祉政策課)
電話 043-223-2675
(健康福祉部疾病対策課)
電話 043-223-2665

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

千葉県内で、感染症法に基づく急性脳炎(インフルエンザ脳症)の届出があった患者が、PCR 検査により、本日、新型インフルエンザに感染していることが確定しましたのでお知らせします。

1 患者概要

- ・市川市在住、10 歳、男児、基礎疾患なし。

2 経 緯

- ・9月9日(水)

38度の発熱、咽頭痛、全身倦怠感の症状。

- ・9月10日(木)

近医を受診(インフルエンザ簡易検査陽性)したが、意識レベルの低下が見られたため、他の医療機関へ入院し、急性脳炎と診断。

- ・9月11日(金)

千葉県衛生研究所で PCR 検査を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)が陽性となり患者と確定。

3 患者の容態

- ・意識レベルは回復し、インフルエンザ様症状も回復傾向。

※ 患者の個人情報には、特段のご配慮をお願いします。